

# 令和5年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

農地整備課 経営体育成基盤整備業等 2件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/Cの考え方

P1~

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

① 経営体育成基盤整備事業（鍋島本村地区）P3~

② 県営かんがい排水事業（多久導水路地区）P11~

# 令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

## 農地整備課

# 令和5年度公共事業再評価諮問箇所一覧表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
1	県営経営体育成基盤整備事業	鍋島本村	— H26～R7	— 93%	継続
2	県営かんがい排水事業	多久導水路地区	— H26～R14	— 53%	継続
3					
4					
5					
6					
7					

## 県営経営体育成基盤整備事業のB/Cの考え方

### ○総便益(B)：

ほ場整備(新設)による作物生産の増収額、営農経費の節減額、維持管理費の節減額、国産農産物安定供給便益額等

#### 【便益の詳細】

##### ○作物生産便益

ほ場整備(新設)による計画的な水管理、乾田化等が図られ、反収増及び作付け増による作物収益が増加する効果

##### ○営農経費節減便益

ほ場整備(新設)による労働条件や農地の利用集積が向上し、効率的な営農が可能となることで、営農経費が節減される効果

##### ○維持管理費節減便益

ほ場整備で新たに造成された施設の維持管理に係る経費が増加するマイナス効果

##### ○国産農産物安定供給便益

作物生産便益の中でも特に市場への国産農産物の安定供給に寄与する効果

### ○総費用(C)：

当該事業費＋関連事業費＋事業期間中及び供用開始後の40年間に要する維持管理費

### ○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

## 県営かんがい排水事業のB/Cの考え方

### ○総便益(B)：

農業用水の安定供給により作物生産の増収額、営農経費の節減額、維持管理費の節減額、国産農産物安定供給便益額等

#### 【便益の詳細】

##### ○作物生産便益

事業実施により、農地や水利条件が改良又は維持されることに伴って、その受益地域内で発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果。

##### ○営農経費節減便益

現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用(労働費、機械経費、その他の生産資材費)の増減を捉える効果。

##### ○維持管理費節減便益

事業を実施した場合と実施しなかった場合を比較し、施設の維持管理に要する経費の増減を捉える効果。

##### ○国産農産物安定供給便益

事業実施により、農地や水利条件の改良等がなされることに伴って、その受益地域内で維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

### ○総費用(C)：

当該事業費＋関連事業費＋事業期間中及び供用開始後の40年間に要する維持管理費

### ○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

令和5年度公共事業再評価諮問箇所 **「継続・中止」**理由書等

(課名： 農地整備課 )

事業名 (路河川等名)	県営経営体育成基盤整備事業 (鍋島本村地区)																		
継続・中止理由	<p>農業者の減少や高齢化により、本地区の農業構造が変化する中、将来の地域農業を担う農業者(担い手)が、米麦大豆の土地利用型農業や施設園芸に効率的・効果的に取り組み、安定した農業経営の実現を目的としている。</p> <p>費用便益比も <math>B/C=1.0</math> 以上 (<math>B/C=1.61</math>) が確保されている事業である。</p> <p>事業の進捗率は、令和4年度末で93% (事業費ベース) となっており、ハード整備は令和7年度完了見込みである。</p> <p>担い手農家が営農を開始しており、農地の集約も進んでいる。また、トレーニングファームによる新規就農者の育成・確保とした、新たな地域農業の動きが始まっている。</p> <p>以上のことから完成に向けて事業を継続することとしたい。</p>																		
B/Cの 算出方法	<table border="0"> <tr> <td>【便 益】(B)</td> <td>2,907 百万円</td> </tr> <tr> <td>(内 訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○作物生産効果</td> <td>472 百万円</td> </tr> <tr> <td>○営農経費節減効果</td> <td>2,379 百万円</td> </tr> <tr> <td>○維持管理費節減効果</td> <td>△50 百万円</td> </tr> <tr> <td>○国産農産物の安定供給効果</td> <td>106 百万円</td> </tr> <tr> <td>【費 用】(C)</td> <td>1,798 百万円</td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><math>2,907 /</math></td> <td><math>1,798 = 1.61</math></td> </tr> </table>	【便 益】(B)	2,907 百万円	(内 訳)		○作物生産効果	472 百万円	○営農経費節減効果	2,379 百万円	○維持管理費節減効果	△50 百万円	○国産農産物の安定供給効果	106 百万円	【費 用】(C)	1,798 百万円	費用便益比 (B/C)		$2,907 /$	$1,798 = 1.61$
【便 益】(B)	2,907 百万円																		
(内 訳)																			
○作物生産効果	472 百万円																		
○営農経費節減効果	2,379 百万円																		
○維持管理費節減効果	△50 百万円																		
○国産農産物の安定供給効果	106 百万円																		
【費 用】(C)	1,798 百万円																		
費用便益比 (B/C)																			
$2,907 /$	$1,798 = 1.61$																		
備 考																			

令和 5 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課題)	備考
	県営経営体育成 基盤整備事業 鍋島本村地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	<p>本地区は佐賀市のほぼ中央に位置し、米・麦・大豆を主体に白菜、ほうれん草等を栽培する土地利用型農業が展開されている。</p> <p>しかし、生産基盤となる農地が狭小・不整形であることに加え、排水機能が低下し湿田化が進んでいることや、農道や農業用水路の整備が不十分であることから、農地の生産条件が悪く、農作物の収量も低い状況にある。</p> <p>また上記事由により、担い手の育成・確保や農地の利用集積が遅れている状況にある。</p> <p>このため、未整備となっている農地の整備と、農道や水路等の農業用施設の整備を一体的に行うことで、効率的で安定した農業経営を実現させ、優良農地としての保全による持続的な地域農業の発展を図る。</p>	<p>○本事業 事業費：13.3億円 工期：H26~R7(12年) 受益面積：40.8ha 事業量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整地工 A=40.6ha</li> <li>・道路工 L=8,842m</li> <li>・用水路工 L=3,091m</li> <li>・用排水路工 L=8,784m</li> <li>・暗渠排水工 A=40.1ha</li> </ul>	<p>令和4年度末進捗率：93% (事業費ベース)  (年平均進捗率：10%)</p>	<p>・受益面積は、事業採択時(平成26年)の41.9haから地区の除外により現在は40.8haへ減少している。農地転用による減少はない。</p>	<p>B/C=1.61  B/Cは1.0を上回っている。</p>	<p>(コスト削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不足する基盤盛土については、他事業工事発生土を利用することでコストの削減を図った。</li> </ul> <p>(代替案の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>事業採択後、10年間経過</p>	<p>継続 (理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備により、米麦大豆の土地利用型農業や施設園芸に効率的・効果的に取り組み、安定した農業経営を図る</li> <li>・費用対効果はB/C=1.0以上(B/C=1.61)が確保されている</li> <li>・事業の進捗率は93%でハード整備は令和7年度に完了見込みである</li> <li>・担い手農家が営農を開始しており、農地の集約も進んでいる。 また、トレーニングファームによる新規就農者の育成・確保とした、新たな地域農業の動きが始まっている。</li> </ul> <p>以上のことから、事業の継続が必要である。</p>	

# 令和5年度 公共事業評価監視委員会 再評価地区

## 県営経営体育成基盤整備事業

なべしまほんそん  
鍋島本村地区

事業採択後、10年間経過

## 鍋島本村地区 位置図

施行場所：佐賀市鍋島町鍋島、森田、蛸久



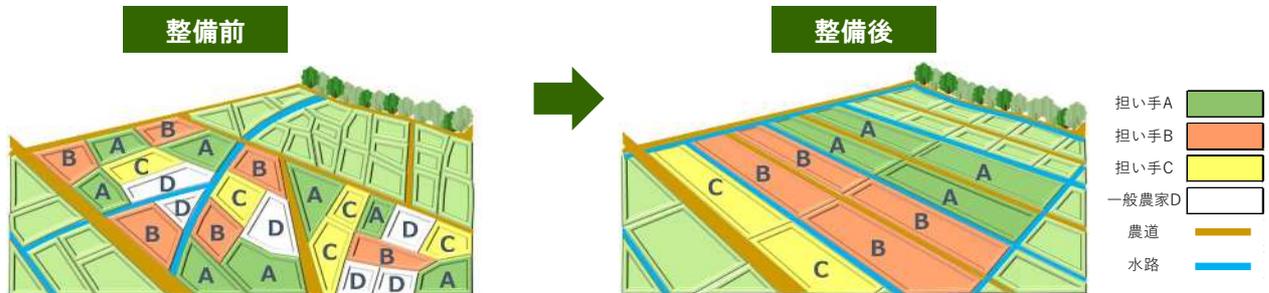
# 県営経営体育成基盤整備事業とは

農地の形状や排水等が悪く、生産条件が整っていない農地は、農作業の効率や農作物の収量が低くなり、これからの地域農業を担う農家（担い手）が農地を借り受けしないおそれがある。

また、収益性の高い作物の導入や作付拡大には、農地の耕作条件整備は有効な手段となってくる。

このため、地域の話し合いにより描かれた、担い手が主体となった稼げる農業の実現に向けた農業生産基盤の条件整備を行う。

## ほ場整備（農地の区画整理）イメージ



## 鍋島本村地区の概要・進捗状況

- ◆ 事業内容： ほ場整備(農地の区画整理)
- ◆ 受益面積： 40.8ha(受益者107名)
- ◆ 事業費： 1,334百万円
- ◆ 工期： 平成26年度～令和7年度(12ヶ年)
- ◆ 進捗率： 93%(事業費ベース)
- ◆ 関係市町： 佐賀市

	令和4年度まで	令和5年度	令和6年度以降
事業費(百万円)	1,240	-	94
進捗率(%)	92.9%	-	7.1%



# 整備状況写真

## 用排水路工

整備前



整備後



## 農道工

整備前



整備後



## 暗渠排水工

整備前



施工状況



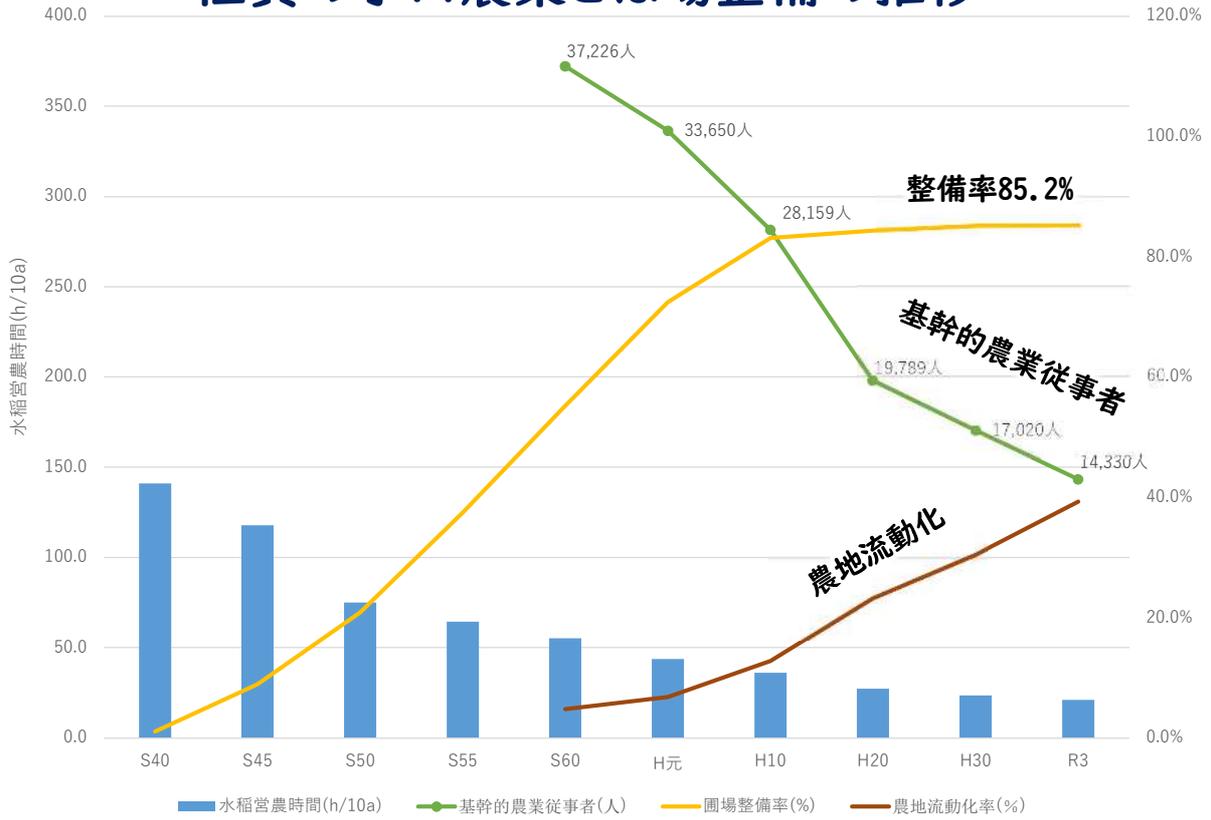
# 社会経済情勢等の変化①

- ・ 受益面積は、地区除外により減少

【事業採択時】 41.9ha → 【現在】 40.8ha

# 社会経済情勢等の変化②

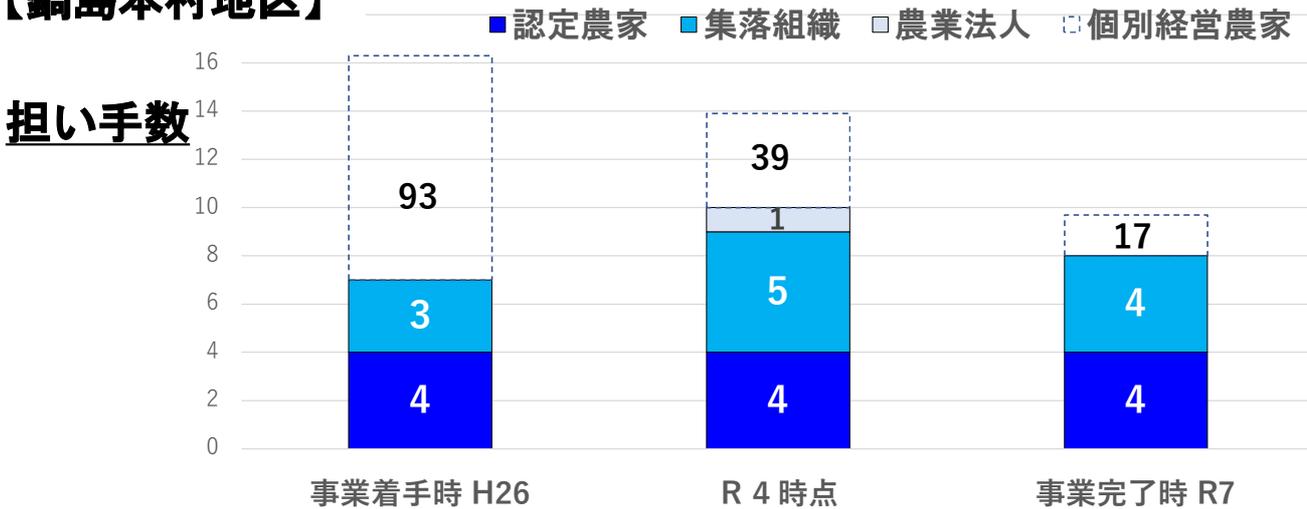
## 佐賀の水田農業とほ場整備の推移



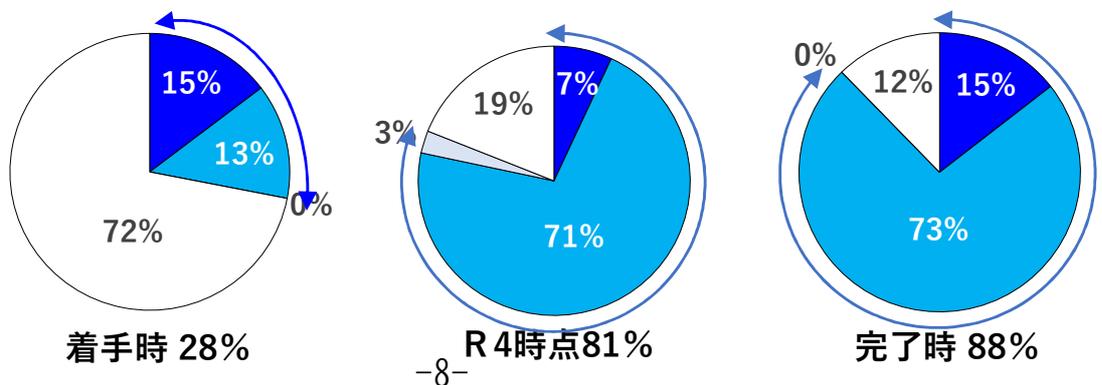
※ 佐賀県の水稲収穫量（農水省ホームページ統計年報から）  
 ※ ほ場整備面積は各年度実績

# 鍋島本村地区の営農状況①

## 【鍋島本村地区】



## 農地集積率



# 鍋島本村地区の営農状況②

## 地区の営農状況

米、麦、大豆  
アスパラガス等

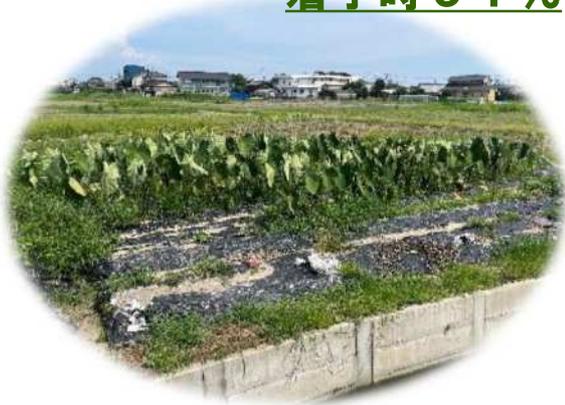


耕地利用率

着手時 91%



R4時点 126%



## 費用対効果

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 国産農産物安定供給効果



○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋事業期間及び40年間に要する維持管理費

### 費用便益比

総便益（B）	2,907百万円	= 1.61 (B/C=1.0以上)
総費用（C）	1,798百万円	

# コスト縮減や代替案等の可能性

(コスト縮減)

- ・不足する基盤盛土については、他事業工事発生土を利用することによりコストの縮減を図った。

(代替案の検討)

- ・特になし

## 対応方針

●農業者の減少や高齢化により、本地区の農業構造が変化する中、将来の地域農業を担う農業者（担い手）が、米麦大豆の土地利用型農業や施設園芸に効率的・効果的に取り組み、安定した農業経営の実現を目的としている。

●費用対効果は、 $B/C=1.0$ 以上 ( $B/C=1.61$ ) である。

●事業進捗率は約93%（事業費ベース）であり、R7年度に事業完了する見込みである。

●担い手農家が営農を開始しており、農地の集約も進んでいる。  
また、トレーニングファームによる新規就農者の育成・確保とした、新たな地域農業の動きが始まっている。

●以上のことから完成に向けて事業を継続することとしたい。



令和 5 年度再評価対象事業箇所 (事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
	<p>県営かんがい排水事業</p> <p>多久導水路地区</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業地：小城市 多久市</p>	<p>本地区は佐賀平野の北西部に位置し、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業やいちご、アスパラガス等の施設園芸が展開されている。</p> <p>農業用水は中小河川と小規模のため池に依存していることから、小規模の干ばつ時でも農業用水が不足し営農に支障を来している。また地区内の用排水路は未整備（土水路）の地域が有り、浚渫等の維持管理に多大な労力を有している。</p> <p>このため、用排水施設の整備により農業用水の安定供給等を行い、担い手農家への農地集積を進め、農業経営の安定を目的とする。</p>	<p>○本事業</p> <p>事業費：28.7億円</p> <p>工期：H26～R14(19年)</p> <p>受益面積：277ha</p> <p>事業量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路工(ハ°イ°ライン) L=14.8km</li> <li>・用水路工(ライング°) L=9.0km</li> <li>・用排水路工(ライング°) L=2.8km</li> <li>・附帯工(ゲート7箇所、ファームポンプ2箇所、張ブロック式)</li> </ul>	<p>令和4年度末進捗率：53% (事業費ベース)</p> <p>(年平均進捗率：6%)</p>	<p>受益面積は、事業採択時(平成26年)の286haから農地転用により現在は277haへ減少している。</p>	<p>B/C=1.08</p> <p>B/Cは1.0を上回っている。</p>	<p>(コスト削減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイプライン工事における現場発生材やクラッシャーラン等の再生材を活用。</li> <li>・河川を横断するパイプライン計画においては、推進工法と水管橋を比較し安価な工法を選定。</li> </ul> <p>(代替案の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>	<p>事業採択後、10年間経過</p>	<p>継続</p> <p>(理由)</p> <p>当該地域の農業用水は河川及びため池に依存していることから、軽度の干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障をきたしている状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水の安定供給のため、国営筑後川下流土地改良事業により嘉瀬川ダムからの農業用水を送水するための幹線水路が整備されている。</li> <li>・本事業では、国営事業で整備された幹線水路の末端施設を整備し、受益地へ供給する事業である。</li> <li>・農業用水の安定供給により、米や園芸作物の作付を行い、農業経営の安定を図る。</li> <li>・農家が減少する中、農業用水の安定供給による農業経営の安定や水路整備(ライング)による維持管理負担軽減により、担い手への農地集積を図る。</li> </ul> <p>以上のことから、事業の継続が必要である。</p>	

# 令和5年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

## 県営かんがい排水事業

たくどうすいろ  
多久導水路地区

事業採択後、10年間経過

## 多久導水路地区 位置図



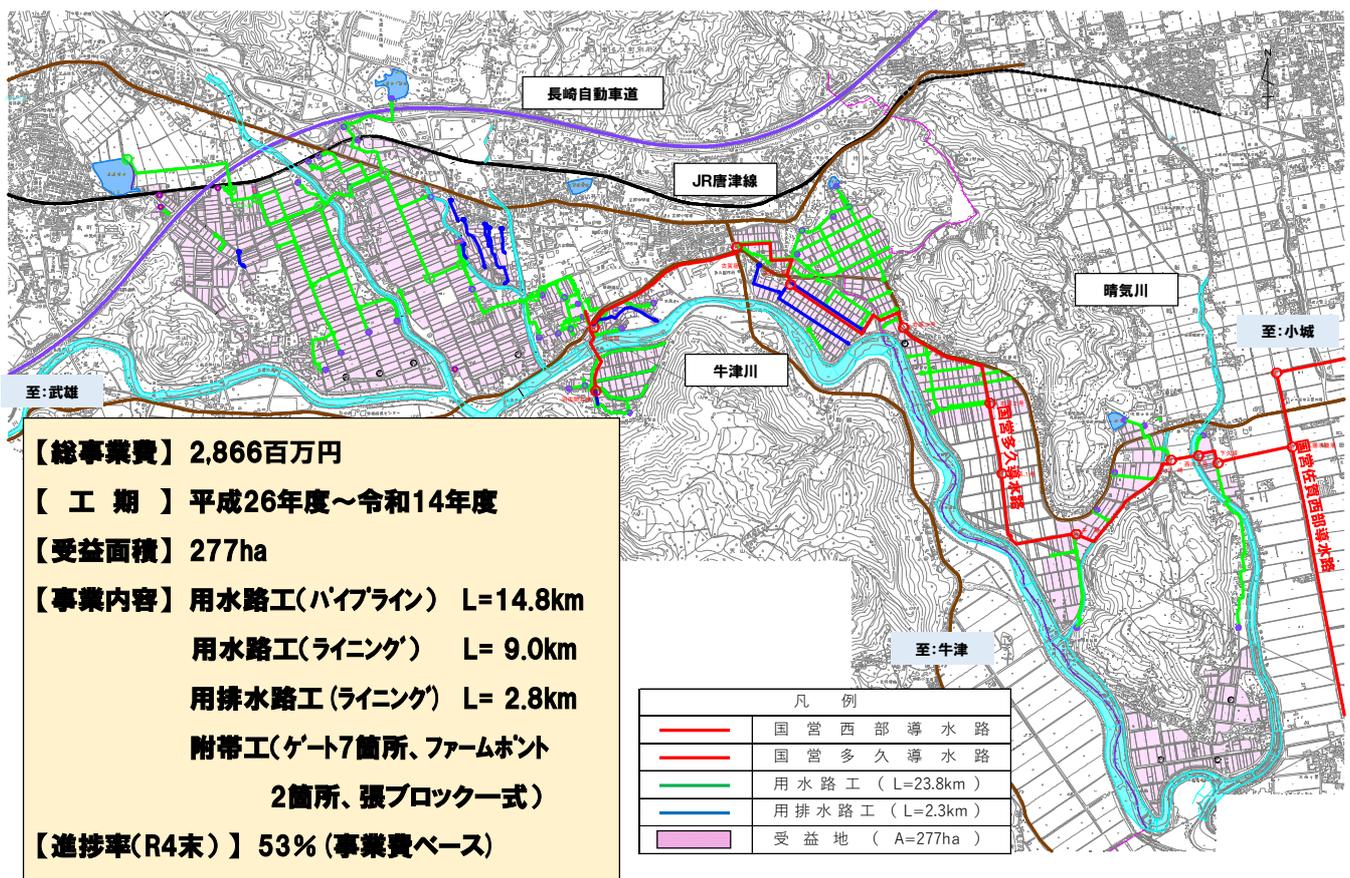
# 県営かんがい排水事業 多久導水路地区の目的

本地区では、土地利用型農業（米、麦、大豆）や施設園芸（いちご、アスパラガス等）が展開されている。

農業用水は中小河川やため池等に依存していることから、軽度の干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障をきたしている。

このため、用排水施設の整備により農業用水の安定供給を行い、担い手農家への農地集積を進め、農業経営の安定を目的とする。

## 多久導水路地区の概要



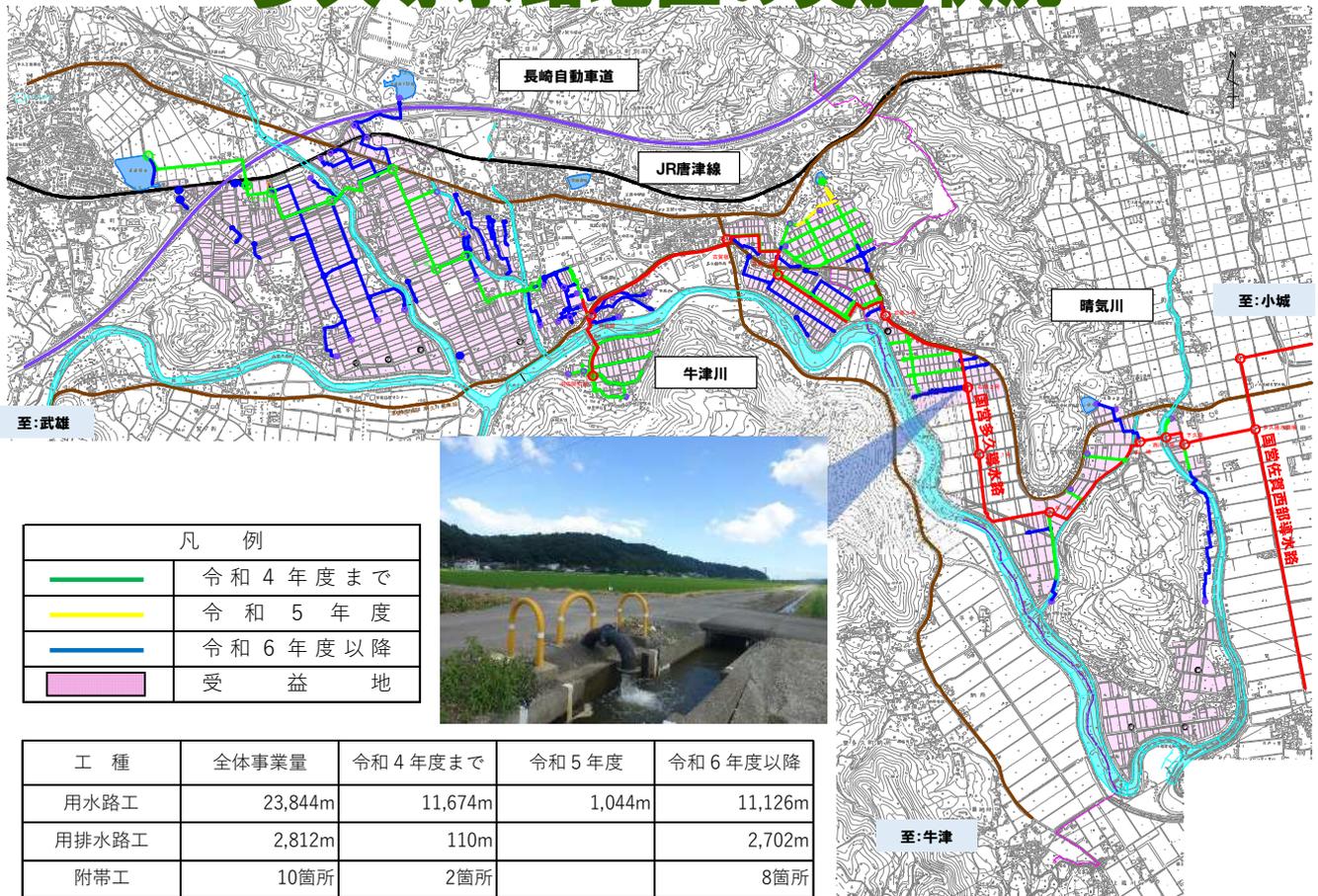
- 【総事業費】 2,866百万円
- 【工期】 平成26年度～令和14年度
- 【受益面積】 277ha
- 【事業内容】 用水路工(パイプライン) L=14.8km  
用水路工(ライニング) L= 9.0km  
用排水路工(ライニング) L= 2.8km  
附帯工(ゲート7箇所、ファームホント  
2箇所、張ブロック式)
- 【進捗率(R4末)】 53% (事業費ベース)

# 関連国営土地改良事業の概要

本地区では不足する農業用水を嘉瀬川ダム用水を利用しており、国営筑後川下流土地改良事業で整備された施設を介して配水される計画である。



## 多久導水路地区の実施状況



# 多久導水路地区の実施状況

用水路の整備



水管橋の整備



パイプラインの整備



安定した用水の確保

## 社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、農地転用により減少  
（県道拡幅や牛津川遊水地工事）

【事業採択時】 286ha → 【現在】 277ha

# 費用対効果

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋  
事業期間及び40年間に要する維持管理費

## 費用便益比

$$\frac{\text{総便益（B）17,260百万円}}{\text{総費用（C）15,953百万円}} = 1.08 \quad (\text{B/C}=1.0\text{以上})$$

## コスト縮減や代替案等の可能性

（コスト縮減）

- ・パイプライン工事における現場発生材やクラッシュラン等の再生材を活用。
- ・河川を横断するパイプライン計画においては、推進工法と水管橋を比較し安価な工法を選定。

（代替案の検討）

特になし

# 対応方針

- 当該地域の農業用水は河川及びため池に依存していることから、軽度の干ばつ時でも農業用水が不足し、営農に支障をきたしている。
  - 農業用水の安定供給のため、国営筑後川下流土地改良事業により嘉瀬川ダムからの農業用水を送水するための幹線水路が整備されている。
  - 本事業では、国営事業で整備された幹線水路の末端施設を整備し、受益地へ供給する事業である。
- 
- 農業用水の安定供給により、米や園芸作物の作付を行い、農業経営の安定を図るもの
  - 農家が減少する中、農業用水の安定供給による農業経営の安定や水路整備（ライニング）による維持管理負担軽減により、担い手への農地集積を図るもの



**継続が必要**